

給与支払報告書 にかかると給与所得者異動届出書（控用）

〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号 上山市長様 令和7年11月5日提出		給 与 支 払 者 義 務 者 特 別 徴 収	所在地	〒999-3/92 上山市河崎1丁目1-1										特別徴収義務者 指 定 番 号		5000001			
フリガナ			カブシキガイシャ カミノヤマキカク										宛 名 番 号						
氏名又は名称			株式会社 上山企画										担 連 当 絡 者 先	所 属	経 理				
個人番号 又は法人番号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		1	2	3	氏 名	河 崎 算 美	
		←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載										電 話	023-672-1111 内線（133）						
給 与 所 得 者	フリガナ	カミノヤマ カ カ シ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名	上山 かかし																	
	生年月日	昭和60年 1 月 1 日																	
	個人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	60,600 円	6 月から 10 月まで 25,600 円	11 月から 5 月まで 35,000 円	7 年 10 月 31 日	1. 退職・長 2. 死 亡 3. 休 職 4. 支 払 少 額 5. 支 払 少 額 6. 合 併 7. そ の 他 事由・理由	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	受給者番号	1234																	
	1月1日 現在の住所	上山市河崎1000番地																	
異動後の 住 所	同上																		

1. 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へ連絡してから記入してください。												新しい勤務先へは、月割額_____円を	
新 しい 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	(おわかりになる場合は、記入してください) (新規) 法 人 番 号										_____月分（翌月10日納入期限分）から	
	所 在 地	〒										徴収し、納入するよう連絡済みです。 (新しい勤務先へ必ず連絡してください)	
	フリガナ											受給者番号	
	氏名又は名称											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	
												1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
		月 日	円
		_____月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理 由	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

記載例
退職して普通徴収に切り替える場合

給与支払報告書
特 別 徴 収

にかかる給与所得者異動届出書（控用）

〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号 上山市長様 令和7年11月5日提出		〔 給与支払者 〕 〔 特別徴収義務者 〕		所在地 〒999-3192 上山市河崎1丁目1-1		特別徴収義務者 指 定 番 号 5000001		宛 名 番 号		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
フリガナ カミノヤマ カカシ		氏 名 上山 かかし		フリガナ カブシキガイシャ カミノヤマキカク		氏名又は名称 株式会社 上山企画		個人番号 又は法人番号 1234567890123		※個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載	
フリガナ カミノヤマ カカシ		氏 名 上山 かかし		生年月日 昭和60年1月1日		個人番号 987654321098		受給者番号 1234		1月1日 現在の住所 上山市河崎1000番地	
異動後の 住 所 同上		特別徴収税額 (年税額) 60,600 円		徴収済額 (イ) 25,600 円		未徴収税額 (ア) - (イ) 35,000 円		異 動 日 7 年 10 月 31 日		異 動 の 事 由 1. 退職・長 2. 転職・長 3. 死 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. 事由・理由 〔 〕	
異動後の未徴収 税額の徴収方法 2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)											

記載例
退職
(一括徴収)

1. 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へ連絡してから記入してください。		新しい勤務先へは、月割額_____円を ____月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 (新しい勤務先へ必ず連絡してください)	
特別徴収義務者 指 定 番 号 (新規)		法人番号	
所 在 地 〒		担 当 者 連 絡 先 所 属 氏 名 電 話 内線 ()	
フリガナ		受給者番号	
氏名又は名称		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	
		右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、 ____月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	
理由 1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日 11 月 9 日	
		徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 35,000 円	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄	
理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため			

給与支払報告書 にかかると所得者異動届出書 (控用) 特別徴収

年 度		①. 現年度 2. 新年度 3. 両年度							
〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号 上 山 市 長 様 令和 7 年 11 月 5 日 提出		〒999-3192 上山市河崎1丁目1-1 カブシキガイシャ カミノヤマキカク 株式会社 上山企画 個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		特別徴収義務者 指 定 番 号 5 0 0 0 0 0 1 宛 名 番 号 担 連 所 属 当 絡 氏 名 経 理 者 先 氏 名 河 崎 算 美 電 話 023-672-1111 内線 (133)					
給 与 所 得 者	フリガナ	カミノヤマ カカシ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	上 山 か か し							
	生年月日	昭和60 年 1 月 1 日							
	個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8							
	受給者番号	1 2 3 4							
	1月1日 現在の住所	上山市河崎1000番地							
異動後の 住 所	同 上		60,600 円	6 月 から 10 月 まで 25,600 円	11 月 から 5 月 まで 35,000 円	7 年 10 月 31 日	2 1. 退 職 ・ 長 職 動 欠 亡 期 散 他 2. 休 職 3. 死 亡 4. 支 払 少 額 ・ 不 定 期 5. 合 併 ・ 解 散 6. そ の 7. 事 由 ・ 理 由 右から 番号を 記入	1 1. 特別徴収継続 2. 一 括 徴 収 3. 普 通 徴 収 (本 人 納 付) 右から 番号を 記入	

記載例
転勤

1. 特別徴収継続の場合 新しい勤務先へ連絡してから記入してください。		新しい勤務先へは、月割額 5 0 0 0 円を	
新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	
	所 在 地	〒999-3192 上山市河崎4丁目1-5	
	フリガナ	カミノヤマ カンコウ カブシキガイシャ	
	氏名又は名称	上山 観光 株式会社	
担 当 者 連 絡 先	所 属	総 務	
	氏 名	観 光 花 子	
	電 話	023-672-1112 内線 (120)	
受 給 者 番 号	9 8 7 0		
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理 由	☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため ☐ 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
		月 日	円
		☐ 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理 由	☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため ☐ 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため ☐ 3. 死亡による退職であるため	